(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2011-21614 (P2011-21614A)

(43) 公開日 平成23年2月3日(2011.2.3)

(51) Int. Cl.

FL

テーマコード (参考)

FO3G 7/06 (2006, 01) FO3G 7/06

Е

審査請求 有 請求項の数 7 OL (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2010-247183 (P2010-247183) (22) 出願日 平成22年11月4日 (2010.11.4) (62) 分割の表示 特願2007-154037 (P2007-154037) の分割

原出願日 平成19年6月11日 (2007.6.11) (71) 出願人 000231073

日本航空電子工業株式会社

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

(74)代理人 100121706

弁理士 中尾 直樹

(74)代理人 100128705

弁理士 中村 幸雄

(74)代理人 100066153

弁理士 草野 卓

(72) 発明者 香川 加奈

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号 日

本航空電子工業株式会社内

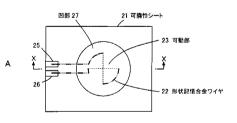
(54) 【発明の名称】形状記憶合金アクチュエータ

(57)【要約】

【課題】単なる直線的な変位ではなく、複雑な変位を実 現し、かつ極めて薄型に構成することができる形状記憶 合金アクチュエータを提供する。

【解決手段】可撓性シート21に形状記憶合金ワイヤ2 2を縫い付けて可動部23を形成する。可動部23のま わりには可撓性シート21よりなる固定部が存在する。 可動部23は形状記憶合金ワイヤ22の抵抗加熱による 収縮によってドーム状に変形し、形状記憶合金ワイヤ2 2への通電量を調整することにより、可撓性シート21 の弾性復元力によって元の状態に復帰する構成とされる

【選択図】図7





【特許請求の範囲】

【請求項1】

可撓性シートに形状記憶合金ワイヤが縫い付けられて可動部が形成され、

前記可動部のまわりには前記可撓性シートよりなる固定部が存在し、

前 記 可 動 部 は 前 記 形 状 記 憶 合 金 ワ イ ヤ の 抵 抗 加 熱 に よ る 収 縮 に よ っ て ド ー ム 状 に 変 形 し 、かつ前記形状記憶合金ワイヤへの通電量を調整することにより前記可撓性シートの弾性 復元力によって元の状態に復帰する構成とされていることを特徴とする形状記憶合金アク チュエータ。

【請求項2】

請 求 項 1 記 載 の 形 状 記 憶 合 金 ア ク チ ュ エ ー タ に お い て 、

前記可動部は前記可撓性シートにエンボス加工によって形成された凹部に位置して、そ の凹部を押し上げるように変形することを特徴とする形状記憶合金アクチュエータ。

【請求項3】

請求項1記載の形状記憶合金アクチュエータにおいて、

前記可撓性シートは前記可動部をなす部分と、その可動部をなす部分を囲んで前記固定 部をなす枠部とよりなり、

前記可動部をなす部分はその周囲が高延性シートを介して前記枠部に連結一体化されて いることを特徴とする形状記憶合金アクチュエータ。

【 請 求 項 4 】

請求項1記載の形状記憶合金アクチュエータにおいて、

前記可撓性シートの両面にそれぞれ固定シートが配されて、それら固定シートによって 前記可撓性シートが挟み込まれ、

前記可動部は前記固定シートの一方に設けられた開口を介して外部に臨むと共に、その 開口から突出する方向に変形する構成とされ、

前 記 可 撓 性 シ ー ト の 前 記 固 定 部 に は 前 記 可 動 部 を 挟 ん で 両 側 に 少 な く と も 一 対 の ガ イ ド 穴が形成されて、それらガイド穴に前記固定シートに固定された軸が位置することにより それら軸によって案内されて前記可撓性シートがその面方向に変位可能とされているこ とを特徴とする形状記憶合金アクチュエータ。

【請求項5】

請求項2乃至4記載のいずれかの形状記憶合金アクチュエータにおいて、

前記可動部が円形形状とされ、その円形の中心を中心とする円環状をなすように前記形 状記憶合金ワイヤが縫い付けられていることを特徴とする形状記憶合金アクチュエータ。

【請求項6】

請求項2乃至4記載のいずれかの形状記憶合金アクチュエータにおいて、

前記可動部が円形形状とされ、その円形の中心を中心とする渦巻状をなすように前記形 状記憶合金ワイヤが縫い付けられていることを特徴とする形状記憶合金アクチュエータ。

【請求項7】

請求項2乃至4記載のいずれかの形状記憶合金アクチュエータにおいて、

前記可動部が円形形状とされ、その円形の中心を中心とする放射状をなすように前記形 状記憶合金ワイヤが縫い付けられていることを特徴とする形状記憶合金アクチュエータ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

こ の 発 明 は 形 状 記 憶 合 金 ワ イ ヤ の 抵 抗 加 熱 に よ る 収 縮 を 利 用 し た ア ク チ ュ エ ー タ に 関 す る。

【背景技術】

[00002]

図10はこの種の形状記憶合金アクチュエータの従来例として特許文献1に記載されて いる構成を示したものであり、可動子11には図10Aに示したように複数の突出部11 a が設けられており、対する支持基材12には複数の支持箇所12 a が設けられ、隣り合 10

20

30

40

う支持箇所12a同士によって形成される凹部12bが可動子11の各突出部11aと対応するように構成されている。支持基材12には形状記憶合金線13がこの例では3本、その両端が固定部14で固定されて張られている。なお、図10Aは可動子11と支持基材12とを離して示しており、また形状記憶合金線13が通電による抵抗加熱により収縮緊張して直線状に張った状態を示している。

[0003]

図10Bは形状記憶合金線13を支持基材12に固定する前の状態を示したものであり、図10Cは非通電状態(常温)でマルテンサイト相にあり、柔らかくしなやかな状態の形状記憶合金線13を各支持箇所12a間で弛みを持たせて懸け渡し、その弛みの谷底部に可動子11の突出部11aの先端が接している状態を示したものである。図10Cでは形状記憶合金線13に荷重がかからないように、可動子11は固定部14によって支持されるようになっている。なお、非通電状態では図10Cの状態が維持されるように、形状記憶合金線13の収縮によって発生する可動子11を持ち上げようとする力よりは小さい力(バイアスカ)が形状記憶合金線13に加わるように構成され、例えば可動子11の自重自体がこのバイアスカとされる。

[0004]

この図10Cに示した状態から形状記憶合金線13に通電すると、抵抗加熱により形状記憶合金線13が記憶している母相に戻り、つまり収縮緊張して図10Dに示すように直線状になり、その力によりバイアスカに抗して可動子11を押し上げる。可動子11はこのようにして移動(変位)され、この可動子11の動きを利用することにより、例えば他の構造を駆動することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0 0 0 5]

【特許文献1】特開2005-226456号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

上述した従来の形状記憶合金アクチュエータは形状記憶合金線の収縮・弛緩を利用し、形状記憶合金線上に載置した可動子を移動させるものであって、このような構造では単調な駆動しか実現することができず、また全体構成を平面状に形成することができるものの、部品として形状記憶合金線が張られた支持基材と可動子とを用い、それらが積層された構造となっているため、薄型化には限界があった。

この発明の目的はこのような状況に鑑み、極めて薄型に構成することができ、かつ単なる直線的な変位ではなく、例えば平面から曲面への変形のような複雑な変位を実現することができる形状記憶合金アクチュエータを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0007]

請求項1の発明によれば、可撓性シートに形状記憶合金ワイヤが縫い付けられて可動部が形成され、<u>可動部のまわりには可撓性シートよりなる固定部が存在し、</u>可動部は形状記憶合金ワイヤの抵抗加熱による収縮によって<u>ドーム状に</u>変形し、かつ形状記憶合金ワイヤへの通電量を調整することにより可撓性シートの弾性復元力によって元の状態に復帰する構成とされる。

__請求項<u>2</u>の発明では請求項1の発明において、可動部は可撓性シートにエンボス加工に よって形成された凹部に位置して、その凹部を押し上げるように変形する。

[0008]

請求項<u>3</u>の発明では請求項1の発明において、可撓性シートは可動部をなす部分と、その可動部をなす部分を囲<u>んで固定部をなす</u>枠部とよりなり、可動部をなす部分はその周囲が高延性シートを介して枠部に連結一体化されているものとされる。

請求項4の発明では請求項1の発明において、可撓性シートの両面にそれぞれ固定シー

10

20

30

40

トが配されて、それら固定シートによって可撓性シートが挟み込まれ、可動部は固定シー トの一方に設けられた開口を介して外部に臨むと共に、その開口から突出する方向に変形 する構成とされ、可撓性シートの固定部には可動部を挟んで両側に少なくとも一対のガイ ド穴が形成されて、それらガイド穴に固定シートに固定された軸が位置することにより、 それら軸によって案内されて可撓性シートがその面方向に変位可能とされる。

[0009]

請求項5の発明では請求項2乃至4のいずれかの発明において、可動部が円形形状とさ れ、その円形の中心を中心とする円環状をなすように形状記憶合金ワイヤが縫い付けられ ているものとされる。

請求項6の発明では請求項2乃至4のいずれかの発明において、可動部が円形形状とさ れ、その円形の中心を中心とする渦巻状をなすように形状記憶合金ワイヤが縫い付けられ ているものとされる。

請求項7の発明では請求項2乃至4のいずれかの発明において、可動部が円形形状とさ れ、その円形の中心を中心とする放射状をなすように形状記憶合金ワイヤが縫い付けられ ているものとされる。

【発明の効果】

[0010]

この発明によれば、平面から曲面状に突出変位するような複雑な変位をするアクチュエ ータを実現することができ、かつそのようなアクチュエータを極めて薄型に構成すること ができる。

【図面の簡単な説明】

[0011]

【図1】Aはこの発明の第1の実施例を示す平面図、Bはその可撓性シートのXX断面図 、C及びDは変形後の可撓性シートのXX及びYY断面図。

【図2】Aはこの発明の第2の実施例を示す平面図、Bはその可撓性シートのXX断面図 、C及びDは変形後の可撓性シートのXX及びYY断面図。

【 図 3 】 A はこの発明の第 3 の実施例を示す平面図、 B はその可撓性シートの X X 断面図 、 C 及び D は変形後の可撓性シートの X X 及び Y Y 断面図。

【図4】Aはこの発明の第4の実施例を示す平面図、Bはその可撓性シートのXX断面図 、 C 及び D は変形後の可撓性シートの X X 及び Y Y 断面図。

【 図 5 】 A はこの発明の第 5 の実施例を示す平面図、 B はその可撓性シートの X X 断面図 、 C 及び D は変形後の可撓性シートの X X 及び Y Y 断面図。

【図6】Aはこの発明の第6の実施例を示す平面図、Bはその可撓性シートのXX断面図 、 C 及び D は変形後の可撓性シートの X X 及び Y Y 断面図。

【図7】Aはこの発明の第7の実施例を示す平面図、Bはその可撓性シートのXX断面図 、Cは変形後の可撓性シートのXX断面図。

【 図 8 】 A はこの発明の第 8 の実施例を示す平面図、 B はその可撓性シート及び高延性シ ートが連結一体化されてなるシートのXX断面図、Cはそのシートの変形後のXX断面図

【 図 9 】 A はこの発明の第 9 の実施例を示す平面図、 B はその形状記憶合金ワイヤの図示 を省略したXX断面図、Cは形状記憶合金ワイヤの図示を省略した可動部変形後のXX断

【 図 1 0 】 形 状 記 憶 合 金 ア ク チ ュ エ ー タ の 従 来 構 成 例 を 説 明 す る た め の 図 。

【発明を実施するための形態】

[0 0 1 2]

この発明の実施形態を図面を参照して実施例により説明する。

図 1 A はこの発明による形状記憶合金アクチュエータの一実施例の構成を示したもので あり、この例では形状記憶合金アクチュエータは可撓性シート21と形状記憶合金ワイヤ 2 2 とからなり、可撓性シート 2 1 に形状記憶合金ワイヤ 2 2 が縫い付けられて、つまり 繰り返し上下に貫通され、配線されて可動部23が形成されている。可動部23はこの例 10

20

30

40

では可撓性シート 2 1 に設けられた C 字状をなすスリット 2 4 によって囲まれた領域とされ、円形形状をなすものとされている。可動部 2 3 はその一端側が可撓性シート 2 1 の周辺部 (固定部)に連結支持されている。図 1 A 中、 2 5 , 2 6 は可撓性シート 2 1 の端部に形成された電極を示す。

[0013]

可動部23における形状記憶合金ワイヤ22はこの例では円形形状をなす可動部23の円形の中心を中心とする二重の円環状をなすように縫い付けられており、形状記憶合金ワイヤ22はこの可動部23から電極25,26が形成されている部分に図1Aに示したように縫い付けられて導出されている。なお、形状記憶合金ワイヤ22は例えば一方の電極25部分を縫い始めとして他方の電極26部分が縫い終わりとなるように縫い付けられ、可動部23における二重の円環状をなす部分には外周側から内周側に移り、また内周側から外周側に移る部分が図1Aに示したように存在している。

[0014]

可撓性シート21に対する形状記憶合金ワイヤ22の縫い付けは常温で、つまり形状記憶合金ワイヤ22がマルテンサイト相にある状態で行われ、形状記憶合金ワイヤ22は引っ張り力を加えられ、ひずみが与えられた状態で縫い付けられる。形状記憶合金ワイヤ22の縫い付けは例えばミシンを使用して行うことができ、また手縫いとしてもよい。なお、形状記憶合金ワイヤ22と電極25,26とは例えば熱圧着等によって接続される。

図1 B は可撓性シート 2 1 の X X 断面形状を示したものであり、図1 C 及び図1 D は電極 2 5 , 2 6 間に通電し、形状記憶合金ワイヤ 2 2 が抵抗加熱により収縮した状態における可撓性シート 2 1 の X X 断面形状及び Y Y 断面形状をそれぞれ示したものである。なお、図1 B ~ D においては形状記憶合金ワイヤ 2 2 の図示は省略している。

[0015]

この例ではこれら図1C,Dに示したように、形状記憶合金ワイヤ22が抵抗加熱により収縮することにより、可動部23は上に凸に、ドーム状に変形し、つまり平面からドーム状の曲面に変化する可動部23が得られるものとなっている。なお、形状記憶合金ワイヤ22への通電量を調整することにより、可撓性シート21の弾性復元力によって可動部23は図1Bに示した元の状態に復帰する。ここで、通電量を調整するとは、形状記憶合金ワイヤ22の温度がマルテンサイト変態温度以下となるように通電量を減少させることを意味し、通電量を0にすることも含むものとする(以下、同様)。

[0016]

上記のような構成において、可撓性シート21には例えばポリイミドフィルムやPEN(ポリエーテルニトリル)フィルムが用いられ、その厚さは75~125μm程度とされる。また、形状記憶合金ワイヤ22はNi-Ti合金やNi-Ti-Cu合金製とされ、その直径は50~150μm程度とされる。なお、可撓性シート21は薄くすると強度が低下し、また所要の弾性復元力を得にくいものとなり、一方、厚くすると応答性が悪くなり、駆動するための大きな力(消費電力)を要することになるため、上記のような範囲に厚さを選定するのが好ましい。

[0017]

図2 A は可動部 2 3 における形状記憶合金ワイヤ 2 2 の縫い付け方(配線)を変えた例を示したものであり、この例では形状記憶合金ワイヤ 2 2 は可動部 2 3 の円形の中心を中心とする渦巻状をなすように縫い付けられている。なお、この例においても一方の電極 2 5 部分を縫い始めとし、他方の電極 2 6 部分が縫い終わりとなるように縫い付けられており、よって縫い付けは外周側から渦巻の中心に至った後、折り返されて外周側に戻るようにされている。

図2B~Dは図1B~Dと同様に、可撓性シート21の断面形状を示したものであり、この例においても形状記憶合金ワイヤ22に通電し、形状記憶合金ワイヤ22が抵抗加熱により収縮すると、可動部23はドーム状に変形する。なお、図1A及び図2Aいずれの配線パターンにおいても、可撓性シート21の下面側(ドーム状に突出する方向と反対側)に位置する形状記憶合金ワイヤ22の長さを上面側に位置する長さより長くすることに

10

20

30

40

より可動部23の変形をより大きくすることができる。

[0018]

図3Aは形状記憶合金ワイヤ22を可動部23において外周側に単純に1周、円環状に縫い付けた例を示したものである。この例では形状記憶合金ワイヤ22の抵抗加熱による収縮によって可撓性シート21が絞られることになり、よってこの例においても前述した例と同様、図3C,Dに示したように可動部23のドーム状の変形を実現することができる。

図4Aは可動部23において可撓性シート21の下面側に位置する形状記憶合金ワイヤ22の長さを積極的に長くした縫い付け方の一例を示したものであり、この例では形状記憶合金ワイヤ22は順次折り返され、可撓性シート21の下面側に位置する(露出する)部分が可動部23を横切る互いに平行な直線群を構成するように縫い付けられている。

[0019]

この例では特に可撓性シート21の下面側に位置する形状記憶合金ワイヤ22の長い直線部が抵抗加熱により大きく収縮することにより、可動部23は図4C,Dに示したように変形し、即ちXX断面においては円弧状をなし、YY断面においては台形状をなすように変形する。

形状記憶合金ワイヤ22の可動部23における縫い付け方は上述した各例に限らず、任意の多様な縫い付け方を適用することができる。図5A及び図6Aはその例を示したものであり、図5Aでは形状記憶合金ワイヤ22は歯車の外形形状をなぞるように縫い付けられ、歯先及び歯底に対応する部分が可撓性シート21の下面側に位置するようにされている。また、図6Aでは形状記憶合金ワイヤ22はアスタリスク形状の回りを囲むような形状に縫い付けられ、その可動部23の円形の中心を中心とする放射方向の直線部が可撓性シート21の下面側に位置するようにされている。

[0020]

これら図 5 A 及び図 6 A に示した例では形状記憶合金ワイヤ 2 2 が抵抗加熱により収縮すると、可動部 2 3 はそれぞれ図 5 C , D 及び図 6 C , D に示したように上に凸に、台形状をなすように変形する。

以上、可動部 2 3 が容易に可動できるように、つまり変形して変位できるように可動部 2 3 の回りに C 字状のスリット 2 4 を設けた例について説明したが、次にこのようなスリット 2 4 を設けない構成について説明する。

図7は可撓性シート21にエンボス加工によって椀状(球面状)をなす凹部27を形成し、その凹部27に形状記憶合金ワイヤ22を縫い付けて可動部23を形成した例を示したものであり、形状記憶合金ワイヤ22はこの例では十字状をなすように縫い付けられて、その十字をなす部分が可撓性シート21の下面側(凹部27の外面側)に位置するようにされている。

[0021]

この例では形状記憶合金ワイヤ22が抵抗加熱により収縮すると、可動部23は図7Cに示したように凹部27を押し上げるように変形し、つまり凹部27の中央部が反転して上面側に押し出される。形状記憶合金ワイヤ22への通電量を調整すると、可撓性シート21の凹部27は弾性復元力によって図7Bに示した元の状態に復帰し、従ってこの例では可動部23の変形によって凹部27を反転させることができ、その中央部を上下動させることができる。なお、可撓性シート21の下面側において十字をなす形状記憶合金ワイヤ22が交差する部分には例えば絶縁材が塗布されて形状記憶合金ワイヤ22が交差部で短絡しないようにされる。

[0022]

図 7 A では形状記憶合金ワイヤ 2 2 は十字状をなすように縫い付けられて凹部 2 7 の中央部に可動部 2 3 が形成されているが、可撓性シート 2 1 の下面側に位置する形状記憶合金ワイヤ 2 2 を十字をなす 2 本ではなく、数を増やし、放射状をなすように配置してもよい。

図8は可撓性シート21を可動部23を構成する部分21aと、その可動部23を構成

10

20

30

40

する部分21aを囲む枠部21bとに分け、可動部23を構成する部分21aの周囲を高延性シート28を介して枠部21bに連結一体化した構成を示したものであり、このような構成を採用すれば、高延性シート28が伸張することで可動部23の所要の変形が可能となる。

[0023]

可動部23は円形形状をなすものとされ、この例では前述した図1Aの構成と同様に形状記憶合金ワイヤ22が縫い付けられており、形状記憶合金ワイヤ22が抵抗加熱により収縮することにより、可動部23は図8Cに示したように上に凸に、ドーム状に変形する

高延性シート28は例えばゴムシートとされ、この高延性シート28と可撓性シート21(21a,21b)とは接着や融着によって接合される。なお、図8では高延性シート28と可撓性シート21とは重なることなく、一平面を構成するように接合されているが、例えば接合部に重なりが存在してもよい。

[0024]

図9は可動部23の所要の変形を可能とすべく、可動部23が形成された可撓性シート21の両面に固定シート31,32を配し、それら固定シート31,32によって可撓性シート21をその面方向に変位可能に挟み込んだ例を示したものである。可動部23は一方の固定シート31に設けられた開口33を介して外部に臨むものとされ、この例では前述した図3Aの構成と同様に形状記憶合金ワイヤ22が縫い付けられている。

可撓性シート 2 1 にはこの例では可動部 2 3 を挟んで両側に一対のガイド穴 3 4 が形成されており、これらガイド穴 3 4 はその配列方向に長い長円穴とされている。

[0025]

固定シート31と32には一対の軸(ピン)35が貫通されて、固定シート31と32はそれら軸35によって互いに固定されており、可撓性シート21の一対のガイド穴34にはそれら軸35がそれぞれ図9Bに示したように挿通されて位置されている。可撓性シート21はこれら軸35によって案内されて面方向に変位可能とされている。

可動部 2 3 は形状記憶合金ワイヤ 2 2 が抵抗加熱により収縮することにより、この例では図 9 C に示したように固定シート 3 1 の開口 3 3 から突出する方向にドーム状に変形する。固定シート 3 1 , 3 2 には可撓性シート 2 1 と同様、例えばポリイミドフィルム等が用いられる。

[0026]

以上、各種実施例について説明したが、形状記憶合金ワイヤ22の縫い付け方(配線パターン)はこれら実施例に限らず、可動部23の所望の変形形状を得るべく決定される。 配線パターンは、

- (1)形状記憶合金ワイヤ 2 2 の収縮を可撓性シート 2 1 の変形に直接利用するパターン
- (2)長い直線部を可撓性シート21の例えば下面側に設け、その収縮を利用して可撓性シート21を凸形状に湾曲させるパターン
- (3)形状記憶合金ワイヤ22の収縮により可撓性シート21のなす平面を絞り、突出させるパターン
- (4) 所定の輪郭形状に配線し、その輪郭を強調して変形させるパターン等がある。

[0027]

なお、形状記憶合金ワイヤ22が縫い付けられて構成された可動部23には、必要に応じてカバーフィルムが被せられる。カバーフィルムは柔軟なものが好ましく、例えばゴム材が使用される。また、カバーフィルムに替えて樹脂コーティングを施すようにしてもよい。

この発明による形状記憶合金アクチュエータによれば、可動部は平面から曲面に変化するといったような複雑な変位をするものであり、そのような変位動作(駆動)を必要とする用途に好適なものとなる。また、このような可動部の変位を利用して例えば入力操作に

10

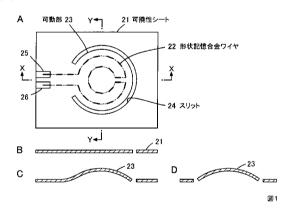
20

30

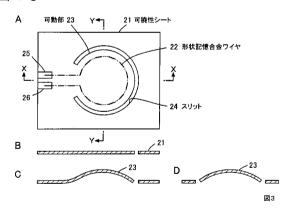
40

対して応答する(触感をフィードバックする)入力触感デバイスを構成することもできる。

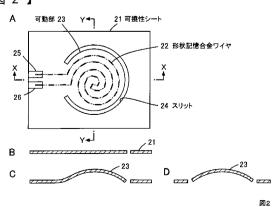
【図1】



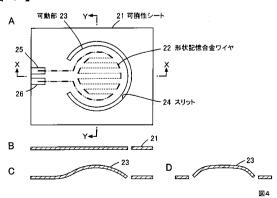
【図3】



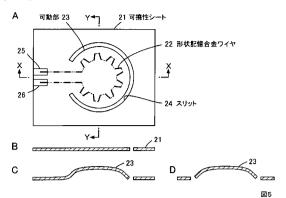
【図2】



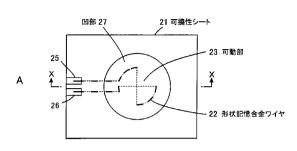
【図4】



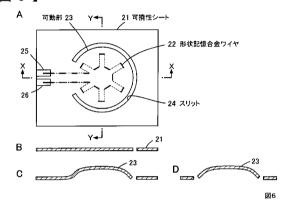
【図5】



【図7】



【図6】



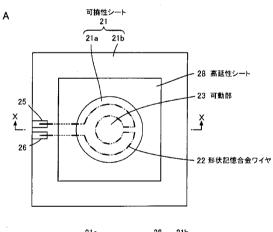
В

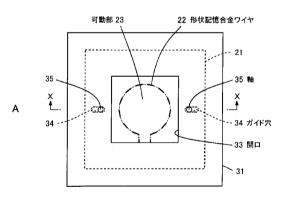


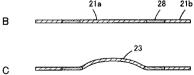
図7

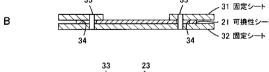
【図8】

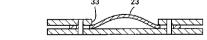




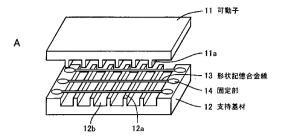


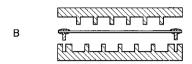






【図10】





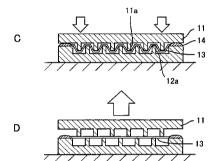


図10